

山口市民間化推進実行計画
(平成25年度～平成29年度)
実施計画(報告)書

平成30年7月

山 口 市

平成29年度末の実施状況

1 実施状況

平成29年度末の各項目(全26項目)の実施状況は次のとおりです。

実施済	4項目	(15.4%)
一部実施	8項目	(30.8%)
検討中	14項目	(53.8%)
未検討	0項目	(0.0%)

2 項目別の実施状況

I 民営化への取り組み(11項目)

実施済	0項目	(0.0%)
一部実施	8項目	(72.7%)
検討中	3項目	(27.3%)
未検討	0項目	(0.0%)

II 廃止への取り組み(1項目)

実施済	1項目	(100.0%)
一部実施	0項目	(0.0%)
検討中	0項目	(0.0%)
未検討	0項目	(0.0%)

III 委託化への取り組み(14項目)

実施済	3項目	(21.4%)
一部実施	0項目	(0.0%)
検討中	11項目	(78.6%)
未検討	0項目	(0.0%)

※ 実施状況は次の区分によるものです。

【実施済】…委託化を実施済又は施設譲渡等を完了したもの

【一部実施】…一部について委託化を実施又は施設譲渡等を完了したもの

【検討中】…委託化の実施や施設譲渡等に向けた検討、準備、交渉、体制整備等を行っているもの

【未検討】…実施や検討を行っていないもの

目 次

項目No.	項目名	実施状況					ページ番号
		H25	H26	H27	H28	H29	
I 民営化の取り組み							
1	集会所(阿知須地区)	検討中	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	1
2	集会所(徳地地区)	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	2
3	教育集会所	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	3
4	徳地長寿苑デイサービスセンター	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	4
5	秋穂デイサービスセンター	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	5
6	小郡高齢者生きがいセンター(さるびあ館)	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	6
7	市立保育園	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	7
8	国民宿舍秋穂荘	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	8
9	市立幼稚園	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	9
10	小郡屋内プール	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	10
11	十種ヶ峰ウッドパーク	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	11
II 廃止への取り組み							
12	阿東老人憩いの家	一部実施	実施済	実施済	実施済	実施済	12
III 委託化への取り組み							
13	清掃工場管理運営業務	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	13
14	環境センター管理業務	検討中	検討中	検討中	実施済	実施済	14
15	ごみ収集運搬業務	検討中	実施済	実施済	実施済	実施済	15
16	最終処分場管理業務	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	16
17	阿知須清掃センター管理業務	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	17
18	学校給食調理業務	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	18
19	大原湖キャンプ場管理運営業務	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	19
20	大海総合センター管理運営業務	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	20
21	鑄銭司郷土館管理運営業務	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	21
22	小郡文化資料館管理運営業務	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	22
23	徳地文化伝承館管理運営業務	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	23
24	小郡ふれあいセンター管理運営業務	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	24
25	男女共同参画センター運営業務	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	25
26	道の駅長門峡管理運営業務	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	26

I 民営化への取り組み

項目名	1 集会所（阿知須地区）				施設数	9施設
推進部署	協働推進課				正規職員数	0人
取組内容	自主的・自立的な地域活動の促進を図るため、地域との協議が整ったところから施設譲渡を順次進めているところです。今後とも地域への施設譲渡に当たっては、説明会の開催など、地域への周知を図り、地域の同意を得ながら進めていきます。					
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計
	実施	→	→	→	→	
職員削減数	—	—	—	—	—	—
具体的な取り組み(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●建物譲渡手続き ●地域の同意の取得 ●地縁団体の認可の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物譲渡手続き ●地域の同意の取得 ●地縁団体の認可の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物譲渡手続き ●地域の同意の取得 ●地縁団体の認可の支援 ●譲渡整理期間満了 	<ul style="list-style-type: none"> ●条例廃止 ●普通財産へ移行 		
具体的な取り組み(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●5施設について地域での説明会を実施 ●地縁団体の認可支援(1団体認可) 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物の無償譲渡議決(4施設) ●地縁団体の認可支援(3団体認可) 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物の無償譲渡完了(4施設) ●建物の無償譲渡議決(1施設) ●地縁団体の認可支援(2団体認可) 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物の無償譲渡完了(1施設) ●建物の無償譲渡議決(1施設) 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物の無償譲渡完了(1施設) ●建物の無償譲渡議決(1施設) ●地縁団体の認可支援(1団体認可) 	
取組みによる成果	対象9施設のうち6施設の民間化が完了し、平成29年度については、1施設の民間化に向けて地元自治会と協議が整いました。地域が集会所の自主的な管理を行うことで、施設の効率的効果的な運用が可能となるとともに地域コミュニティの活性化に寄与しています。					
課題と方向性	2施設については、民間化に向けた地元自治会との協議が整わない状況です。引き続き、地元自治会の同意が得られるように民間化に向けた協議及び調整を進めることとします。※今後の方向性は個別施設計画において整理します。					

項目名	2 集会所（徳地地区）				施設数	24施設
推進部署	協働推進課				正規職員数	0人
取組内容	自主的・自立的な地域活動の促進を図るため、地域負担による施設管理とし、地域への譲渡方法を整理した上で施設譲渡を進めます。地域への施設譲渡に当たっては、説明会の開催など、地域への周知を図り、地域の同意を得ながら進めていきます。国の補助金等により整備している施設は、補助金等の返還義務が生じない耐用年数満了後に施設譲渡を進めることとします。					
年次計画	H25 検討	H26 →	H27 →	H28 実施	H29 →	合計
職員削減数	－	－	－	－	－	－
具体的な取組み(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●施設譲渡の進め方の方針決定 ●関係課と協議 ●地元説明会の実施 ●地域の同意の取得 	<ul style="list-style-type: none"> ●地元説明会の実施 ●地域の同意の取得 ●地縁団体の認可の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物譲渡手続き ●地域の同意の取得 ●地縁団体の認可の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物譲渡手続き ●地域の同意の取得 ●地縁団体の認可の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物譲渡手続き ●地域の同意の取得 ●地縁団体の認可の支援 	
具体的な取組み(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●施設譲渡の進め方について、関係課と協議 ●地元協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設譲渡の進め方について、関係課と協議 ●地元協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●徳地地域づくり協議会と、今後の進め方について協議 ※世帯数の減少により自治会の存続が困難な地域もあることから、今後、地域コミュニティのあり方を検討する中で集会所について検討する ●地元協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地元協議の実施 ※各自治会の状況を踏まえながら、今後の集会所のあり方について協議検討を進めることとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の実情を踏まえながら、次年度以降の集会所のあり方、方向性について関係課と協議検討を進めた。 	
取組みによる成果	徳地地域については、世帯数の減少により単独自治会での集会所の管理が困難であることから譲渡が進んでいない状況です。					
課題と方向性	<p>これまで、民間化を検討する施設として位置づけ、地元自治会との協議を重ねてきましたが、徳地地域における人口減少等の地域特有の課題から民間化は困難な状況です。</p> <p>今後は、地元自治会において、当該集会所を不要と判断された場合については、既存ストックの有効活用の観点から別用途での使用を検討するとともに、利用目的が見出せない施設あるいは老朽化により維持管理が困難な施設については、解体することも含めて検討を行うこととします。</p> <p>また、地元自治会において、引き続き集会所として利用される場合においては、地域の実情を踏まえたうえで、今後の維持管理方法についての協議を行うこととします。なお、地元自治会との協議にあたっては、他の集会所を所有している単位自治会との公平性の観点から、修繕等はできないことに加え、市として安全面において使用に耐えうる状態にないものと判断をした場合には、使用を停止する方向で調整を行うこととします。</p> <p>※今後の方向性は個別施設計画において整理します。</p>					

項目名	3 教育集会所				施設数	6施設
推進部署	人権推進課				正規職員数	0人
取組内容	自主的・自立的な地域活動の促進を図るため、地域負担による施設管理とし、地域への譲渡方法を整理した上で施設譲渡を進めます。地域への施設譲渡に当たっては、説明会の開催など、地域への周知を図り、地域の同意を得ながら進めていきます。国の補助金等により整備している施設は、補助金等の返還義務が生じない耐用年数満了後に施設譲渡を進めることとします。					
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計
	検討	実施	→	→	→	
職員削減数	—	—	—	—	—	—
具体的な取り組み(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●仁保地区の集会所について、地元自治会と移管の協議を締結し、要望に沿った施設補修工事を実施した後に、平成25年度末までの移管を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ●他の集会所について、地元自治会と移管の協議開始を打診し、現状、要望等を把握した上で、移管のための具体的な内容(地縁団体登録・補強工事等)を協議・検討する ●協議が整った集会所から施設譲渡を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ●他の集会所について、地元自治会と移管の協議開始を打診し、現状、要望等を把握した上で、移管のための具体的な内容(地縁団体登録・補強工事等)を協議・検討する ●協議が整った集会所から施設譲渡を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ●他の集会所について、地元自治会と移管の協議開始を打診し、現状、要望等を把握した上で、移管のための具体的な内容(地縁団体登録・補強工事等)を協議・検討する ●協議が整った集会所から施設譲渡を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ●他の集会所について、地元自治会と移管の協議開始を打診し、現状、要望等を把握した上で、移管のための具体的な内容(地縁団体登録・補強工事等)を協議・検討する ●協議が整った集会所から施設譲渡を行う 	
具体的な取り組み(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●仁保地区の集会所(建物)の無償譲渡の議決済 	<ul style="list-style-type: none"> ●仁保地区の集会所については、平成26年6月に譲渡済 ●大歳地区の集会所の無償譲渡について、地元自治会と協議 	<ul style="list-style-type: none"> ●大内地区の集会所について、地元自治会総会に出席し、譲渡について説明 ●大歳地区の集会所について、屋根改修工事を実施し、地元自治会と引き続き譲渡について協議 ●徳地地域の集会所について、地域づくり協議会会議に出席し、項目No.2と合わせて今後の進め方について協議 	<ul style="list-style-type: none"> ●大歳地区の集会所について、平成28年7月に譲渡済 ●大内地区の集会所について、地元自治会と協議 	<ul style="list-style-type: none"> ●大内地区の集会所について、平成29年7月に譲渡済 	
取組みによる成果	徳地地域については、世帯数の減少により単独自治会での集会所の管理が困難であることから譲渡が進んでいない状況です。					
課題と方向性	<p>これまで、民間化を検討する施設として位置づけ、地元自治会との協議を重ねてきましたが、徳地地域における人口減少等の地域特有の課題から民間化は困難な状況です。</p> <p>今後は、地元自治会において、当該集会所を不要と判断された場合については、既存ストックの有効活用の観点から別用途での使用を検討するとともに、利用目的が見出せない施設あるいは老朽化により維持管理が困難な施設については、解体することも含めて検討を行うこととします。</p> <p>また、地元自治会において、引き続き集会所として利用される場合においては、地域の実情を踏まえたうえで、今後の維持管理方法についての協議を行うこととします。なお、地元自治会との協議にあたっては、他の集会所を所有している単位自治会との公平性の観点から、修繕等はできないことに加え、市として安全面において使用に耐えうる状態にないものと判断をした場合には、使用を停止する方向で調整を行うこととします。</p> <p>※今後の方向性は個別施設計画において整理します。</p>					

項目名	4 徳地長寿苑デイサービスセンター				施設数	1施設
推進部署	高齢福祉課				正規職員数	0人
取組内容	併設する徳地老人福祉センターの取り扱いを整理した上で、施設の一体的な民営化を検討します。当面は、引き続き指定管理者制度を運用し、民営化にふさわしい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。					
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計
	指定管理・検討	→	→	→	→	
職員削減数	－	－	－	－	－	－
具体的な取組み(計画)	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●次年度からの指定管理者を選定	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	
具体的な取組み(実績)	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●次年度からの指定管理者を選定	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	
取組みによる成果	現在の指定管理者と民営化に向けた協議を開始したことで、利用者が安心して利用を継続できる、より良い環境の構築に向けて、官民で情報交換することができました。					
課題と方向性	民間事業者が経営するデイサービスセンターへの受け入れや、地域性による機能移転の可否について、引き続き、民間事業者や地域等との協議を行い、指定管理期間中(平成32年度まで)の民営化に向け取り組みます。 ※今後の方向性は個別施設計画において整理します。					

項目名	5 秋穂デイサービスセンター				施設数	1施設
推進部署	高齢福祉課				正規職員数	0人
取組内容	併設する養護老人ホーム「秋楽園」(一部事務組合)の取り扱いを整理した上で、施設の一体的な民営化を検討します。当面は、引き続き指定管理者制度を運用し、民営化にふさわしい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。					
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計
	指定管理・検討	→	→	→	→	
職員削減数	—	—	—	—	—	—
具体的な取組み(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者である一部事務組合の取り扱いを検討 ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者である一部事務組合の取り扱いを検討 ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者である一部事務組合の取り扱いを検討 ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●次年度からの指定管理者を選定 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者である一部事務組合の取り扱いを検討 ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者である一部事務組合の取り扱いを検討 ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 	
具体的な取組み(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者である一部事務組合の取り扱いを検討 ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●次年度からの指定管理者を選定 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者である一部事務組合の取り扱いや今後の作業スケジュールを検討 ●民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者である一部事務組合が平成30年度末で解散 ●新たな指定管理者を含め民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 	
取組みによる成果	併設する養護老人ホーム「秋楽園」の今後の方向性が定まり、関係市である美祢市と合同で両市議会にて一部事務組合の解散、財産処分、事務承継に関する議案が承認されたことに伴い、秋穂デイサービスセンターの今後の方向性も決定しました。					
課題と方向性	平成31年度以降に運営を引き継ぐ指定管理者が決定したことで、今後は、利用者が安心してサービスを受け続けることができる運営体制の整備について協議していくとともに、民営化に向けて引き続き協議します。 ※今後の方向性は個別施設計画において整理します。					

項目名	6 小郡高齢者生きがいセンター（さるびあ館）				施設数	1施設
推進部署	高齢福祉課				正規職員数	0人
取組内容	今後の施設のあり方等を整理した上で民営化を検討します。当面は、引き続き指定管理者制度を運用し、民営化にふさわしい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。					
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計
	指定管理・検討	→	→	→	→	
職員削減数	－	－	－	－	－	－
具体的な取り組み(計画)	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●次年度からの指定管理者を選定	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	
具体的な取り組み(実績)	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●次年度からの指定管理者を選定	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	
取組みによる成果	民間事業者によるデイサービスセンターとして民営化を検討してきましたが、具体的な動きにはつながっていません。					
課題と方向性	本施設でデイサービス事業を展開していた指定管理者等を対象として、民営化の検討を進めてきましたが、平成28年10月の介護予防・日常生活支援総合事業開始に伴ってデイサービス事業から撤退したことから、当施設におけるデイサービスセンターとしてのニーズは低いものと考えられます。今後は、他の高齢者生きがいセンターと同じく高齢者福祉の向上に資する施設として、指定管理者による運営を継続していくことを検討します。 ※今後の方向性は個別施設計画において整理します。					

項目名	7 市立保育園				施設数	13施設
推進部署	こども家庭課				正規職員数	113人
取組内容	平成22年6月に「山口市公立保育園民営化基本方針」を定め、民営化に係る基本的な考え方を明らかにしています。今後は、待機児童が増加している現状への対応を優先しつつ、子ども・子育て関連3法の平成27年度本格施行の動向も踏まえ、民営化等への取組を進めます。民営化に当たっては、説明会の開催など、市民への周知を図りながら進めるとともに、適切な引き継ぎ期間を設定するなど、児童に対する影響にも十分に配慮します。					
年次計画	H25 検討	H26 →	H27 →	H28 →	H29 実施	合計
職員削減数	—	—	—	—	10	10
具体的な取組(計画)	●基本方針に基づいて、民営化等への取組に関する年次計画について検討	●基本方針に基づいて、民営化等への取組に関する年次計画について検討	●基本方針に基づいて、民営化等への取組に関する年次計画について検討、策定	●民営化等対象保育園の公表 ●民営化等対象保育園の保護者説明会を開催 ●引受事業者を選定 ●引継ぎ体制の整備	●民営化等対象保育園の保護者説明会を開催 ●保育の引継ぎを実施	
具体的な取組(実績)	●平成27年度本格施行の子ども・子育て支援新制度の動向を注視しながら、民営化等への取組に関する年次計画について検討	●待機児童数の急増に対応するため、私立保育園の新設や増設を行い、私立の割合を増やすことで民間化の推進を図った	●待機児童数の急増に対応するため、私立保育園の新設や増設を行い、私立の割合を増やすことで民間化の推進を図った	●待機児童数の急増に対応するため、私立保育園の新設や増設を行い、私立の割合を増やすことで民間化の推進を図った	●待機児童数の急増に対応するため、私立保育園の新設や増設を行い、私立の割合を増やすことで民間化の推進を図った	
取組みによる成果	<p>「公立保育園民営化基本方針」策定(H22.6)後、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が始まり、この新制度に基づき、平成27年3月に「山口市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、需要調査から導き出した幼児教育・保育の量の見込みに対して必要な供給量の確保方を明らかにし、計画的に供給量の確保＝保育施設の定員拡大に取り組んでいます。この供給量の確保については、基本的には民間の法人等に取り組んでいただいております。</p> <p>※民営化基本方針策定から直近のH23.4.1時点と、最新のH30.4.1時点の公立と私立の定員比較</p> <p>H23.4.1 公立:1,370人 私立:1,500人 公立構成比:47.7% H30.4.1 公立:1280人 私立:2,584人 公立構成比:33.1% 差 △90人 +1,084人 △14.6%</p>					
課題と方向性	<p>急増する保育需要に対応するために私立認可保育園等施設の新規開設や増築による定員拡大を図っていただいているところですが、それでもなお待機児童が多数発生する状況がここ数年続いています。</p> <p>こうしたことから、公立保育園の民営化については、平成27年に策定した「子ども・子育て支援事業計画」における保育の供給体制の確保の進捗等も踏まえつつ、待機児童の状況が落ち着いてから、改めて取組みに関するスケジュール等を検討することとします。</p> <p>※今後の方向性は個別施設計画において整理します。</p>					

項目名	8 国民宿舎秋穂荘				施設数	1施設
推進部署	観光交流課				正規職員数	0人
取組内容	土地や温泉水の所有など所有者の相続等の課題等を整理した上で、指定管理者の指定期間の満了に合わせた民営化を進めます。					
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計
	指定管理・検討	→	→	→	実施	
職員削減数	－	－	－	－	－	－
具体的な取組み(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●次年度からの指定管理者を選定 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●関係団体との民営化に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●建物売却準備 ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●関係団体との民営化に向けた調整・事務手続き 	<ul style="list-style-type: none"> ●売却に係る諸手続き ●民営化に向けた事務手続き 		
具体的な取組み(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●次年度からの指定管理者を選定 ●民営化に必要な土地の登記整理に向けて、関係各所との協議調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●民営化に必要な土地の登記整理に向けて、関係各所との協議調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●民営化に必要な土地の登記整理に向けて、関係各所との協議調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●民営化に必要な土地の登記整理に向けて、関係各所との協議調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●土地登記の整理については解決困難との結論に至ったこと、その他の施設のあり方等から、民営化の方針を見直す方向で検討 	
取組みによる成果	<p>本施設の円滑な民営化を図るには、土地建物の一体的な売却に向けて、借地となっている敷地を取得することが必要となります。しかしながら、当該地の登記簿は明治時代から更新されておらず、従来の土地取引の手法による所有権移転が困難な状況です。こうした中、平成27年に創設された地方自治法第260条の38の特例(認可地縁団体が所有する不動産に係る登記の特例)の適用について研究を重ね、地域の関係団体における調査・検討を促進し、登記簿の整理について、全面的な支援を実施しましたが、権利関係等の調査の中で、当該特例制度に適さないことが分かり、解決には至りませんでした。</p>					
課題と方向性	<p>土地登記をそのままし建物のみを売却することについては、売却後の権利関係が複雑となり、本施設の経営に支障となる可能性があるため、民営化の実行、実現は難しい状況にあります。</p> <p>本施設がある秋穂地域は市内でも人口減少が顕著であり、中長期的な地域経済の活性化を図る上で、地域産業を維持することは重要であるとともに、本施設は地域産業の拠点としての役割を担ってきた秋穂地域のシンボリック施設であり、地域においても、今後とも市が本施設を所有してほしいとの意向を持たれています。また、本施設の経常収支は概ね安定的に利益を計上しているとともに、平成30年1月からの耐震改修工事を経て同年7月にリニューアルオープンし、利用客の増加も見込まれます。</p> <p>加えて、第二次総合計画において秋穂地域などにおける「海洋資源の拠点整備」が位置付けられ、本施設が担う役割も求められているところです。については、前提条件であった土地建物の一体的売却が困難な状況と経営状況の将来的な安定感を見込み、これまでの民営化の方針を見直し、指定管理者制度の継続により、秋穂地域のシンボリック施設としての存在感を高めていく方向で検討します。</p> <p>※今後の方向性は個別施設計画において整理します。</p>					

項目名	9 市立幼稚園					施設数	10施設
推進部署	教育総務課 学校教育課					正規職員数	31人
取組内容	子ども・子育て関連3法の平成27年度本格施行の動向を十分に踏まえた上で、就学前児童への総合的な施策を整理する中で民営化を検討します。						
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計	
	検討	→	→	→	→		
職員削減数	—	—	—	—	—	—	
具体的な取組み(計画)	●市立幼稚園のあり方(民営化、幼保一元化等)の検討	●市立幼稚園のあり方(民営化、幼保一元化等)の検討	●子ども・子育て関連3法の本格施行を踏まえ、民営化の考え方を整理	●民営化の考え方に基づいた対応	●民営化の考え方に基づいた対応		
具体的な取組み(実績)	●市立幼稚園のあり方(民営化、幼保一元化等)の検討 ●幼稚園・保育園との意見交換会の開催 4回	●市立幼稚園のあり方(3歳児保育の実施、民営化、幼保一元化等)の検討 ●幼稚園・保育園との意見交換会の開催 2回	●市立幼稚園のあり方(民営化、幼保一元化等)の検討 ●新たに4園で3歳児保育を実施 ●所得階層別の授業料を導入 ●幼稚園・保育園との意見交換会開催 1回	●市立幼稚園のあり方(民営化、幼保一元化等)の検討 ●幼稚園・保育園との意見交換会開催 1回	●市立幼稚園のあり方(民営化、幼保一元化等)の検討 ●幼稚園・保育園との意見交換会開催 1回		
取組みによる成果	幼稚園のニーズの減少により、民間化の方向性が定まらない状況です。 市立幼稚園と民間の幼稚園は相互に補完しあいながら市全体の幼児教育を担っており、民間の幼稚園では預かり保育などを実施しているほか、認定こども園への移行など、経営努力を行っています。公立幼稚園は、要支援児への手厚い支援など、公立としての役割を果たしていくことが重要です。						
課題と方向性	保護者のニーズは保育園にシフトしており、待機児童が発生している一方で、少子化などにより子どもの数は減少している、幼稚園のニーズは縮小しています。そのような中で、民間の幼稚園は、預かり保育や長期休業中の保育実施、また認定こども園への移行等により、経営努力を行っている状況です。 一方で、市立幼稚園の役割として、支援を必要とする子どもの受入の充実が求められています。 今後は、幼児教育の量と質の向上を図り、支援の必要な幼児に対する教育の主導的役割を果たせるよう、民間の幼稚園の運営状況を踏まえた適正規模、適正配置を目指します。 ※今後の方向性は個別施設計画において整理します。						

項目名	10 小郡屋内プール				施設数	1施設
推進部署	スポーツ交流課				正規職員数	0人
取組内容	今後の施設のあり方等を整理した上で民営化を検討します。当面は、引き続き指定管理者制度を運用し、民営化にふさわしい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。					
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計
	指定管理・検討	→	→	→	→	
職員削減数	－	－	－	－	－	－
具体的な取り組み(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●自主事業等の数値を基に経営検証するとともに利用料金のあり方について検討 ●民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●指定管理者制度更新の是非を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主事業等の数値を基に経営検証するとともに利用料金のあり方について検討 ●民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●次年度からの指定管理者を選定 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主事業等の数値を基に経営検証するとともに利用料金のあり方について検討 ●民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主事業等の数値を基に経営検証するとともに利用料金のあり方について検討 ●民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主事業等の数値を基に経営検証するとともに利用料金のあり方について検討 ●民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 	
具体的な取り組み(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●民営化の相手として相応しい担い手等を検討 ●指定管理者による自主事業の成果を検証 	<ul style="list-style-type: none"> ●民営化の相手として相応しい担い手等を検討 ●指定管理者による自主事業の成果を検証 ●次年度からの指定管理者を選定 	<ul style="list-style-type: none"> ●民営化の相手として相応しい担い手等を検討 ●指定管理者による自主事業の成果を検証 	<ul style="list-style-type: none"> ●民営化の相手として相応しい担い手等を検討 ●指定管理者による自主事業の成果を検証 	<ul style="list-style-type: none"> ●民営化の相手として相応しい担い手等を検討 ●指定管理者による自主事業の成果を検証 	
取組みによる成果	民営化に向けて施設のあり方や担い手について、関係者へのヒアリング等を実施しながら調査・研究を行いました。					
課題と方向性	<p>これまでのヒアリングや調査の結果、当該施設の収支状況や今後見込まれる改修費用などから、民営化は困難な状況です。こうした中、利用状況は近年増加傾向にあり、スポーツの場の提供、健康・体づくりの観点から、継続した施設運営の必要性は高いと考えます。</p> <p>※今後の方向性は個別施設計画において整理します。</p>					

項目名	11 十種ヶ峰ウッドパーク					施設数	1施設
推進部署	観光交流課					正規職員数	0人
取組内容	今後の施設のあり方等を整理した上で民営化を検討します。当面は、引き続き指定管理者制度を運用し、民営化にふさわしい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。						
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計	
	指定管理・検討	→	→	→	→		
職員削減数	—	—	—	—	—	—	
具体的な取組み(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●次年度からの指定管理者を選定 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●今後の施設のあり方の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●今後の施設のあり方の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●今後の施設のあり方の整理 ●次年度からの指定管理者を選定 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●今後の施設のあり方の整理 		
具体的な取組み(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の今後の運営の方向性や手法等、現指定管理者を交えて検討 ●次年度からの指定管理者を選定 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●今後の施設のあり方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●今後の施設のあり方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●今後の施設のあり方の検討 ●次年度からの指定管理者を選定 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の施設のあり方の検討 		
取組みによる成果	スキーによる収入は天候に左右されるため変動が激しいものの、キャンプ場や冬期以外のスキー場の収入の伸びが見られ、雪不足の年度であっても概ね安定的に経常利益が見込まれる施設ですが、主にリフトの維持・更新にかかるであろう将来的な資本的支出の見込みも踏まえた上での総合的な研究が必要であると考えます。						
課題と方向性	<p>本施設がある阿東嘉年地域は市内でも人口減少が著しい地域のひとつであり、中長期的な地域生活・地域経済の維持を図る上で、地域に産業が存在することは重要なことです。また、施策としてスポーツツーリズムや生涯スポーツ等の振興を図る上で、本施設が取り組むサイクリング事業を官民連携して推進していくことの必要性や、県内唯一となるリフト付スキー場として維持していくことの必要性、あるいは、元々民間で設置経営していたものを阿東町が引き受けた経緯等を踏まえ、民営化を検討する前提として研究していくべき諸所の課題があります。</p> <p>このような状況を踏まえ、引き続き、これらの課題について研究を進め、今後の施設のあり方等を整理した上で民営化を検討することとし、当面は、指定管理者制度を運用し、民営化にふさわしい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。</p> <p>※今後の方向性は個別施設計画において整理します。</p>						

II 廃止への取り組み

項目名	12 阿東老人憩いの家					施設数	1施設
推進部署	高齢福祉課					正規職員数	0人
取組内容	これまでの利用状況から現在は施設の利用を休止しており、平成26年度に廃止します。						
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計	
	検討	実施					
職員削減数	—	—	—	—	—	—	
具体的な取り組み(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●阿東老人憩いの家廃止に向けての課題整理 ●阿東地域老人福祉施設設置及び管理条例の改正(12月議会で議案提出) ●阿東老人憩いの家廃止の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●阿東老人憩いの家廃止 					
具体的な取り組み(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●阿東老人憩いの家廃止に関する関係者への説明(10月) ●阿東老人憩いの家廃止に向け設置及び管理条例の一部改正(12月議会提出) 	<ul style="list-style-type: none"> ●阿東老人憩いの家廃止・解体 					
取組みによる成果	阿東老人憩いの家廃止・解体により、施設管理費の削減につながりました。						
課題と方向性	—						

Ⅲ 委託化への取り組み

項目名	13 清掃工場管理運営業務					施設数	1施設
推進部署	環境施設課					正規職員数	29人
取組内容	効率的な施設運営に向けた管理体制の整備を進める中で、平成25年4月から運転管理業務の委託を行います。委託化後においても、施設運営における安全性の確保は市が行います。						
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計	
	実施	→	→	→	→		
職員削減目標値 (実績値)	13 (13)	—	—	—	—	13 (13)	
具体的な取組み (計画)	●管理運営業務委託開始(平成25年4月1日から平成28年3月31日)	●業務委託の実施	●業務委託の実施 ●次年度からの管理運営業務委託先の選定	●業務委託の実施	●業務委託の実施		
具体的な取組み (実績)	●民間によるごみ焼却業務の運転管理業務委託を実施(委託期間:H25~H27年度)	●民間によるごみ焼却業務の運転管理業務委託を継続実施	●民間によるごみ焼却業務の運転管理業務委託を継続実施 ●次年度からの管理運営業務委託先の選定(委託期間:H28~H32年度)	●民間によるごみ焼却業務の運転管理業務委託を平成28年4月1日から実施(5年間)			
取組みによる成果	委託化を完了しました。 委託化により正規職員を29人から16人に削減しました。 委託期間を5年間とすることで、地元雇用面での安定化や技術面でのノウハウの蓄積の確保につながりました。						
課題と方向性	—						

項目名	14 環境センター管理業務					施設数	1施設
推進部署	環境施設課					正規職員数	3人
取組内容	効率的な施設運営に向けた管理体制を整備するとともに、汚水処理施設共同整備事業の進捗状況を踏まえつつ、必要に応じた業務の委託化を進めます。委託化後においても、施設運営における安全性の確保は市が行います。						
年次計画	H25 体制整備	H26 実施	H27 →	H28 →	H29 →	合計	
職員削減数	－	－	－	－	－	－	
具体的な取組み(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●業務委託計画の検討 ●汚水処理施設共同整備事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務の再編 ●汚水処理施設共同整備事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務の再編 ●汚水処理施設共同整備事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務の再編 ●汚水処理施設共同整備事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務の再編 ●汚水処理施設共同整備事業の実施 		
具体的な取組み(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●関係部局と汚水処理施設共同整備事業について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道処理施設と汚水の共同処理施設の整備計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●共同処理に向けた施設整備を実施 ●次年度からの管理運営業務委託先の選定(委託期間:H28～H30年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ●共同処理を成28年4月1日から実施 ●民間による運転管理業務委託を平成28年4月1日から実施(3年間) 			
取組みによる成果	委託化を完了しました。 委託化により正規職員を3人から0人に削減しました。						
課題と方向性	－						

項目名	15 ごみ収集運搬業務					
推進部署	清掃事務所				正規職員数	74人
取組内容	安定的なサービス提供等を確保した上での効率的な業務体制を整備するとともに、必要に応じた業務の委託化を進めます。					
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計
	体制整備 実施	→	→	→	→	
職員削減数	－	－	－	－	－	－
具体的な取組み(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●効率的な業務体制を整備するとともに、引続き委託化への取組みについて検討 特に直営業務の委託化や不燃物・金属小型家電製品についての収集業務の委託化を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●効率的な業務体制を整備するとともに、引続き委託化への取組みについて検討 特に収集体制を考慮し、直営業務の委託化について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●効率的な業務体制を整備するとともに、引続き委託化への取組みについて検討 特に収集体制を考慮し、直営業務の委託化について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●効率的な業務体制を整備するとともに、引続き委託化への取組みについて検討 特に収集体制を考慮し、直営業務の委託化について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●効率的な業務体制を整備するとともに、引続き委託化への取組みについて検討 特に収集体制を考慮し、直営業務の委託化について検討 	
具体的な取組み(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●業務体制の見直しによる効率的な業務体制の整備 ●山口・小郡・秋穂地域の不燃物・金属小型家電製品の収集業務委託の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務体制の見直しによる効率的な業務体制の整備 ●山口・小郡・秋穂地域の不燃物・金属小型家電製品の収集業務委託の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務体制の見直しによる効率的な業務体制の整備 ●山口・小郡・秋穂地域の不燃物・金属小型家電製品の収集業務委託の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務体制の見直しによる効率的な業務体制の整備 ●山口・小郡・秋穂地域の不燃物・金属小型家電製品の収集業務委託の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務体制の見直しによる効率的な業務体制の整備 ●山口・小郡・秋穂地域の不燃物・金属小型家電製品の収集業務委託の継続実施 	
取組みによる成果	収集体制の見直しによる効率的な業務体制の整備を検討するとともに、平成26年度から山口・小郡・秋穂地域の不燃物・金属小型家電製品の収集業務委託を開始しました。					
課題と方向性	効率的な業務体制の整備を引き続き検討しつつ、更なる委託化について検証・実施する必要があります。 ※今後の取組みは第二次山口市行政改革大綱推進計画において推進します。					

項目名	16 最終処分場管理業務				施設数	4施設
推進部署	環境施設課				正規職員数	6人
取組内容	<p>嘱託職員を活用するなどの効率的な業務体制を整備するとともに、施設利用状況等を見極めながら委託化を検討し、地元等との協議の整った場合は順次委託化を進めます。委託化後においても、施設運営における安全性の確保は市が行います。</p>					
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計
	体制整備	→	→	→	→	
職員削減数	－	－	－	－	－	－
具体的な取組 組み(計画)	●効率的な業務体制の整備の検討を進め、適宜実施予定	●効率的な業務体制の整備の検討を進め、適宜実施予定	●効率的な業務体制の整備の検討を進め、適宜実施予定	●効率的な業務体制の整備の検討を進め、適宜実施予定	●効率的な業務体制の整備の検討を進め、適宜実施予定	
具体的な取組 組み(実績)	●業務全般の見直しによる業務体制整備の検討	●業務全般の見直しによる業務体制整備の検討	●業務全般の見直しによる業務体制整備の検討	●業務全般の見直しによる業務体制整備の検討	●業務全般の見直しによる業務体制整備の検討	
取組みによる成果	<p>現在、廃止された旧処分場も含めて10施設を巡回し施設の安全性の確保を市が責任持って行っています。施設ごとに異なる設備に適切に対応し、最終処分場を維持管理していくうえで必要となる知識や経験、使用する重機等の資格等考慮して効率的な業務分担が行われています。</p>					
課題と方向性	<p>最終処分場の維持管理業務については、合併に伴い現場が点在していることに加え作業内容及び維持管理業務の特殊性、有資格者の確保等を考慮すると、現状を維持しつつ臨時・嘱託職員を活用して対応していくことでより効率的な運営が行えると考えられます。</p> <p>また、災害等の緊急時に、複数の所管施設と連携し、臨機応変に対応するためには、直営による運営が適しています。委託化としては、窓口業務が考えられますが、対象施設としては2施設のみであり、一部施設の部分的な委託となることから、委託化による効果が見込まれないと考えられます。</p> <p>こうした状況を踏まえて、市による運営を継続することとします。</p>					

項目名	17 阿知須清掃センター管理業務					施設数	1施設
推進部署	清掃事務所					正規職員数	0人
取組内容	囑託職員を活用するなどの効率的な業務体制を整備するとともに、施設利用状況等に応じた委託化を検討します。委託化後においても、施設運営における安全性の確保は市が行います。						
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計	
	体制整備	→	→	→	→		
職員削減数	—	—	—	—	—	—	
具体的な取組み(計画)	●施設の稼働状況、人員配置を検討し、効率的な業務体制づくりを進め、施設の利用状況を見極めながら委託化を検討	●施設の稼働状況、人員配置を検討し、効率的な業務体制づくりを進め、施設の利用状況を見極めながら委託化を検討	●施設の稼働状況、人員配置を検討し、効率的な業務体制づくりを進め、施設の利用状況を見極めながら委託化を検討	●施設の稼働状況、人員配置を検討し、効率的な業務体制づくりを進め、施設の利用状況を見極めながら委託化を検討	●施設の稼働状況、人員配置を検討し、効率的な業務体制づくりを進め、施設の利用状況を見極めながら委託化を検討		
具体的な取組み(実績)	●業務全体の見直しによる効率的な業務体制の整備	●業務全体の見直しによる効率的な業務体制の整備	●業務全体の見直しによる効率的な業務体制の整備	●業務全体の見直しによる効率的な業務体制の整備	●業務全体の見直しによる効率的な業務体制の整備		
取組みによる成果	ごみの持込対象範囲を市内全域に拡大した結果、家庭ごみの持ち込み件数が約1.4倍に増加し、より多くの市民に有効に施設利用がなされています。						
課題と方向性	市民の利用件数が増加し、それに対応した業務体制の整備検討が必要です。 職員1名以外は全て臨時職員で事業実施しているため、人件費が比較的低コストであり、業務委託してもコスト削減に繋がりにくい状況です。 こうした状況を踏まえて、市による運営を継続することとします。						

項目名	18 学校給食調理業務				施設数	26施設
推進部署	教育総務課				正規職員数	56人
取組内容	効率的な施設運営に向けた管理体制を整備するとともに、必要に応じた業務の委託化を進めます。委託化に当たっては、説明会や試食会の開催など、学校や保護者等への周知を図り、合意形成を図りながら進めていきます。委託化の際は、競争性の確保や地域経済の活性化にも十分に配慮します。委託化後においても、献立の作成や食材の検収、給食の検食など、食の安全性の確保や栄養管理は市が行います。					
年次計画	H25 体制整備	H26 →	H27 実施	H28 →	H29 →	合計
職員削減目標値 (実績値)	—	—	2 (0)	—	2	4
具体的な取組み(計画)	●委託化に向けた調理場の管理運営体制の整備	●委託対象調理場の選定 ●説明会・試食会等の開催 ●委託業者の選定	●業務委託の実施(1施設) ●業務委託実施状況の検証	●委託対象調理場の選定 ●説明会・試食会等の開催 ●委託業者の選定 ●業務委託実施状況の検証	●業務委託の実施(1施設) ●業務委託実施状況の検証	
具体的な取組み(実績)	●委託化に向けた調理場の管理運営体制の整備を実施	●委託化に向けた調理場の管理運営体制の整備を実施	●委託化に向けた調理場の管理運営体制の整備を実施 ●委託業務の担い手への情報収集を実施	●委託業務の担い手への情報収集を実施	●民間委託と直営の場合の経費の比較を実施	
取組みによる成果	委託化に向けた調理場の管理運営体制の整備や、委託業務の担い手への情報収集等を実施しました。					
課題と方向性	<p>平成27年度から給食調理員に技能労務職給料表を導入したこと等により人件費の抑制が想定されること、民間委託に移行した場合の経費の大半は人件費であること、また企業の利益や消費税が上乗せされること等を考えると、民間委託によるコスト削減効果は高くないものと考えられます。</p> <p>また、人材確保の点から地元事業者の参入意欲は低い状況であり、委託化による地域経済への影響も限定的であるという状況です。</p> <p>現状においては、コスト軽減を図りつつ、給食の安全性の確保、安定的な提供を、市が責任を持って実施することが最善であると考えています。</p> <p>こうした状況を踏まえて、当面は市による運営を継続しながら検討を続けることとします。</p>					

項目名	19 大原湖キャンプ場管理運營業務				施設数	1施設
推進部署	観光交流課				正規職員数	0人
取組内容	地域活性化や森林セラピー事業との関連を整理した上で、指定管理者制度の導入を進めます。					
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計
	検討	→	→	→	実施	
職員削減数	—	—	—	—	—	—
具体的な取組み(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者導入に向けた諸問題の整理 ●調査・分析 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者の相手方として相応しい担い手等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者の相手方として相応しい担い手等を検討 ●指定管理者制度の導入準備 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者制度の導入に向けた条例整備等 ●指定管理者選定作業 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による管理運営の実施 	
具体的な取組み(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●制度導入に向けた調査・分析 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者の相手方として相応しい担い手等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者の相手方として相応しい担い手等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者の相手方として相応しい担い手等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者の相手方として相応しい担い手等を検討 	
取組みによる成果	平成29年度から指定管理者制度を導入する計画でしたが、指定管理者の相手方として相応しい担い手についての検討に不測の期間を要しており、引き続き指定管理者制度導入を目指して検討を進めています。					
課題と方向性	<p>本施設がある徳地柚野地域は市内で最も人口減少が著しい地域のひとつであり、中長期的な地域生活・地域経済の維持を図る上で、地域に産業が存在することは重要なことです。また、本施設は、農林業や森林セラピー等の事業と連携しながら地域産業の拠点としての役割を担うべきであることから、そうした役割を十分に発揮できるような担い手による管理運営が図られるよう、指定管理者候補者の募集の方法や条件等について検討を進め、平成32年度から指定管理者制度を導入する方向で検討を進めます。</p> <p>※今後の取組みは第二次山口市行政改革大綱推進計画において推進します。</p>					

項目名	20 大海総合センター管理運営業務				施設数	1施設
推進部署	協働推進課 行革推進課				正規職員数	0人
取組内容	現在の行政窓口機能についての整理を行った上で、指定管理者制度の導入を進めます。					
年次計画	H25 検討	H26 →	H27 →	H28 実施	H29 →	合計
職員削減数	－	－	－	－	－	－
具体的な取組み(計画)	●受付窓口機能の検討	●受付窓口機能の検討	●指定管理者制度の導入に向けた条例整備等 ●次年度からの指定管理者を選定	●指定管理者による管理運営の実施	●指定管理者による管理運営の実施	
具体的な取組み(実績)	●制度導入に向けた調査・研究 ●関係課との調整	●制度導入に向けた調査・研究 ●関係課との調整	●制度導入に向けた調査・研究 ●関係課との調整	●制度導入に向けた調査・研究 ●関係課との調整	●制度導入に向けた調査・研究 ●関係課との調整	
取組みによる成果	制度導入にあたり、行政窓口機能と社会教育施設機能の両面から検討しました。平成29年度は、窓口取扱件数が1,882件、施設貸出件数が1,294件(23,750人)と、行政窓口機能と社会教育施設機能のどちらの面でも地域住民に利用されています。また、自主事業を地域団体である「あいお文化倶楽部」に委託することにより、地域ニーズをふまえ、かつ設置目的である文化活動及び社会教育の振興、住民福祉の向上を図る事業の展開がされています。					
課題と方向性	行政窓口機能としてのニーズが高く、業務内容について、個人情報を取り扱うとともに、広く市政を網羅した知識が必要とされること、また、指定管理制度導入によるコスト削減効果も期待できない状況です。一方、地域振興事業については地域団体に委託しており、地域ニーズを踏まえた事業が展開されています。こうした状況を踏まえて、市による運営を継続することとします。					

項目名	21 鑄銭司郷土館管理運営業務				施設数	1施設
推進部署	文化財保護課				正規職員数	0人
取組内容	所蔵品の取り扱いや保存の管理方法など、今後の施設のあり方等を整理した上で、指定管理者制度の導入を進めます。					
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計
	検討	→	→	実施	→	
職員削減数	—	—	—	—	—	—
具体的な取組み(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理を引き続き継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者として相応しい担い手等を検討 ●資料館全体のあり方の検討 ●展示品管理(収蔵場所含む) ●所蔵品(台帳含む)の整理を引き続き継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者制度の導入に向けた条例改正等 ●次年度からの指定管理者の選定 ●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理を引き続き継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による管理運営の実施 	
具体的な取組み(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者として相応しい担い手等を検討 ●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者として相応しい担い手等を検討 ●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者として相応しい担い手等を検討 ●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者として相応しい担い手等を検討 ●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続 	
取組みによる成果	所蔵品の整理作業を実施するとともに、資料館全体のあり方の検討を行いました。					
課題と方向性	<p>本資料館の展示は、地域の特性を生かした展示を行っており、今後、「鑄銭司・陶地区文化財総合調査事業」の年次ごとの成果を公開することも想定しています。</p> <p>資料館の運営には常時2名の配置が必要であり、また、学芸員などの専門職の確保も必要となることから、指定管理者制度導入によるコスト削減効果は期待しにくい状況です。</p> <p>一方で、学芸員などの専門職を擁する団体等が担い手となれば、展示の充実等のサービス向上が望めます。</p> <p>※今後の取組みは第二次山口市行政改革大綱推進計画において推進します。</p>					

項目名	22 小郡文化資料館管理運営業務				施設数	1施設
推進部署	文化財保護課				正規職員数	0人
取組内容	所蔵品の取り扱いや保存の管理方法など、今後の施設のあり方等を整理した上で、指定管理者制度の導入を進めます。					
年次計画	H25 検討	H26 →	H27 →	H28 →	H29 実施	合計
職員削減数	—	—	—	—	—	—
具体的な取組み(計画)	●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理を引き続き継続	●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理を引き続き継続	●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理を引き続き継続	●指定管理者制度の導入に向けた条例改正等 ●次年度からの指定管理者の選定 ●所蔵品(台帳含む)の整理を引き続き継続	●指定管理者制度の導入	
具体的な取組み(実績)	●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続	●指定管理者として相応しい担い手等を検討 ●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続	●指定管理者として相応しい担い手等を検討 ●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続	●指定管理者として相応しい担い手等を検討 ●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続	●指定管理者として相応しい担い手等を検討 ●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続	
取組みによる成果	所蔵品の整理作業を実施するとともに、資料館全体のあり方の検討を行いました。					
課題と方向性	<p>本資料館の展示は、小郡ゆかりの山頭火関連資料を所蔵、展示等を行っています。また、市民活動の交流拠点としても活用されています。</p> <p>資料館の運営には常時2名の配置が必要であり、また、学芸員などの専門職の確保も必要となることから、指定管理者制度導入によるコスト削減効果は期待しにくい状況です。</p> <p>一方で、学芸員などの専門職を擁する団体等が担い手となれば、展示の充実等のサービス向上が望めます。</p> <p>※今後の取組みは第二次山口市行政改革大綱推進計画において推進します。</p>					

項目名	23 徳地文化伝承館管理運営業務					施設数	1施設
推進部署	文化財保護課					正規職員数	0人
取組内容	重源の郷との一体的な運営のほか、所蔵品の取り扱いや保存の管理方法など、今後の施設のあり方等を整理した上で、指定管理者制度の導入を進めます。						
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計	
	検討	→	実施	→	→		
職員削減数	—	—	—	—	—	—	
具体的な取組み(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理を引き続き継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者制度の導入に向けた条例改正等 ●次年度からの指定管理者の選定 ●所蔵品(台帳含む)の整理を引き続き継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による管理運営の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による管理運営の実施 		
具体的な取組み(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者として相応しい担い手等を検討 ●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者として相応しい担い手等を検討 ●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者として相応しい担い手等を検討 ●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者として相応しい担い手等を検討 ●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続 		
取組みによる成果	所蔵品の整理作業を実施するとともに、資料館全体のあり方の検討を行いました。						
課題と方向性	<p>本資料館の展示は、重源関連の展示及び防石鉄道関連の展示が主体となっており、民俗資料は、林業、紙すき、人形浄瑠璃などの資料を展示しています。</p> <p>現在は、2名の職員により運営しており、指定管理者制度導入によるコスト削減効果は期待しにくい状況ですが、重源の郷体験交流公園の敷地内に存在しているため、一体的な管理を実施することで開館時間や入館料の徴収等で効率的な運用が行えると考えられます。</p> <p>また、学芸員などの専門職を擁する団体等が担い手となれば、展示の充実等のサービス向上が望めます。</p> <p>※今後の取組みは第二次山口市行政改革大綱推進計画において推進します。</p>						

項目名	24 小郡ふれあいセンター管理運営業務				施設数	1施設
推進部署	スポーツ交流課 高齢福祉課 ふるさと産業振興課				正規職員数	0人
取組内容	複合施設としての施設のあり方等を利用者の視点で整理した上で、指定管理者制度の導入を進めます。					
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計
	検討	→	→	実施	→	
職員削減数	—	—	—	—	—	—
具体的な取り組み(計画)	●複合施設としての施設のあり方等を利用者の視点で整理・検討	●複合施設としての施設のあり方等を利用者の視点で整理・検討 ●関係機関との調整	●指定管理者制度の導入に向けた条例整備等 ●次年度からの指定管理者を選定	●指定管理者による管理運営の実施	●指定管理者による管理運営の実施	
具体的な取り組み(実績)	●関係課との事務の整理・調整 ●関係機関との調整	●関係課との事務の整理・調整 ●関係機関との調整	●関係課との事務の整理・調整 ●関係機関との調整	●関係課との事務の整理・調整 ●関係機関との調整	●関係課との事務の整理・調整 ●関係機関との調整	
取組みによる成果	指定管理者制度の円滑な導入のため、複数課にまたがる運営形態の整理に向けて、平成28年度より各課の減免規定について統一しました。					
課題と方向性	平成32年度の指定管理者制度導入に向けて、関係条例等の整備を進めます。 ※今後の取組みは第二次山口市行政改革大綱推進計画において推進します。					

項目名	25 男女共同参画センター運営業務					施設数	1施設
推進部署	人権推進課					正規職員数	0人
取組内容	効果的な実施手法等を検討した上で、指定管理者制度の導入を進めます。						
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計	
	検討	→	→	実施	→		
職員削減数	—	—	—	—	—	—	
具体的な取組み(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●先進地事例の研究 ●基本方針・管理運営などの効率的な実施手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務仕様書、募集にかかる要項等の整備 ●選定基準・選定方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者制度の導入に向けた条例整備等 ●次年度からの指定管理者を選定 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による管理運営の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による管理運営の実施 		
具体的な取組み(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●先進地事例の研究 ●基本方針・管理運営などの効率的な実施手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●先進地事例の研究 ●基本方針・管理運営などの効率的な実施手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●先進地事例の研究 ●基本方針・管理運営などの効率的な実施手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●基本方針・管理運営などの効率的な実施手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●基本方針・管理運営などの効率的な実施手法の検討 		
取組みによる成果	先進地事例研究や管理運営など効率的な実施手法の検討を行っていますが、指定管理者制度の導入に向けた具体的な動きには至っていません。						
課題と方向性	男女共同参画の推進活動を行う団体の施設等の使用料は減免されるため、使用料収入が限定的な施設であり、コスト削減や市民サービスの向上について指定管理業務の整理が必要です。 また、市基本計画に位置づける男女共同参画施策についての理解やソフト事業の実施能力を有する団体は存在しますが、施設管理、貸館業務、相談業務、開館時間(平日12時間、日曜日)への対応に関する調査が必要です。 ※今後の取組みは第二次山口市行政改革大綱推進計画において推進します。						

項目名	26 道の駅長門峡管理運営業務				施設数	1施設
推進部署	農林政策課 阿東農林振興事務所				正規職員数	0人
取組内容	地域の自主的・自立的な活動の促進を図るため、指定管理者制度の導入を進めます。					
年次計画	H25 検討	H26 →	H27 実施	H28 →	H29 →	合計
職員削減数	—	—	—	—	—	—
具体的な取組み(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●関係課との調整、施設の位置づけの検討 ●関係機関との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者制度の導入に向けた条例整備等 ●次年度からの指定管理者を選定 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による管理運営の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による管理運営の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による管理運営の実施 	
具体的な取組み(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●関係課との調整、施設の位置づけ等について検討 ●関係機関との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係課との調整、施設の位置づけ等について検討 ●関係機関との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設全体の機能強化を図る必要から、指定管理者制度導入時期について再検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設全体の機能強化を図る必要から、指定管理者制度導入時期について関係機関と協議・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設全体の機能強化を図る必要から、指定管理者制度導入時期や方法について関係機関等と協議・検討 	
取組みによる成果	関係機関等の調整を踏まえた中で、指定管理者候補者との協議を実施し、将来的な指定管理者制度導入に向けた検討が進みました。					
課題と方向性	<p>本施設は、地域農林産物の展示販売及びこれらを食材とした郷土料理の提供と、都市との交流を促進することで、特産品の振興と農林業の所得向上を図ることを目的としています。</p> <p>現在、主に阿東篠生地区で生産された農林産物を販売していますが、高齢化や人口減少から生産農家が減少していることから、当該施設への出荷量も減少しています。今後、当該施設で展示販売する農林産物の充実を図るため、阿東地域全体からの集荷を目指す必要がありますが、生産物の確保・集荷体制・販売形態などの課題があります。</p> <p>この課題に対して、解決の方向性を見出し、指定管理者制度に移行できるように取組みを進めます。</p> <p>※今後の取組みは第二次山口市行政改革大綱推進計画において推進します。</p>					